

2015 年 7 月 7 日

ISO メルマガ原稿(150707)

ISO9001・ISO14001 の改正状況(35) ISO14001FDIS 発行

ISO14001 の次期改正の FDIS(最終国際規格案)が発行され、その原本(英文)の販売が開始されました。また、一部の審査機関がその概要を公開し始めました。

最終的な IS 発行に当たっては、「てにおは」的変更はあるかもしれませんが、内容については基本的に決定したことになります。

(1) 箇条にみる DIS からの変更

FDIS と 2004 年版との箇条の比較を後述の表にまとめましたが、DIS からの箇条の変更は次のとおりです。箇条だけを見ると、目につくところは次の 2 点でしょう。

- ・DIS の「6.1.2 著しい環境側面」と「6.1.4 脅威と機会に関連するリスク」が、FDIS では「6.1.2 環境側面」となっていて、「脅威と機会に関連するリスク」という表現が、MSS 共通要素の「リスク及び機会」に戻りました。
- ・「環境目的」という用語が「環境目標」という訳に変わっています。
- ・9.2.2 で「監査プログラム」という用語を認識させるためでしょう、「内部監査プログラム」という箇条が新たに設定されています。
- ・「10.1 一般」として、「改善のための機会を決定し、必要な処置を実施する」ことが新たな要求事項として加えられています。

FDIS	DIS
6.1 リスク及び機会への取り組み	6.1 リスク及び機会への取り組み
6.1.1 一般	6.1.1 一般
6.1.2 環境側面	6.1.2 著しい環境側面
6.1.3 順守義務	6.1.3 順守義務
	6.1.4 脅威と機会に関連するリスク
6.1.4 取り組みの計画策定	6.1.5 取り組みのための計画
6.2 環境目標及びそれを達成するための計画策定	6.2 環境目的及びそれを達成するための計画
6.2.1 環境目標	6.2.1 環境目的
6.2.2 環境目標達成のための取り組みの計画策定	6.2.2 環境目的達成のための取り組みの計画
7.4.3 外部コミュニケーション	7.4.3 外部コミュニケーション
9.2 内部監査	9.2 内部監査
9.2.1 一般	
9.2.2 内部監査プログラム	
10. 改善	10. 改善
10.1 一般	
10.2 不適合及び是正処置	10.1 不適合及び是正処置
10.3 継続的改善	10.2 継続的改善
付属書 A	付属書 A,B,C

(2) 「リスク及び機会」について

「リスク及び機会」については、これまで相当に議論されてきていましたが、最終的には、いわゆる付属書 SL Appendix 3(参考)で規定されている「リスク及び機会」に戻りました。

これに関連して、「リスク」の定義の他に、「リスク及び機会」が別途定義されました。

リスク及び機会: 潜在的で有害な影響(脅威)及び潜在的で有益な影響(機会)
--

(3)FDIS に見る新たな要求事項の例

6.1.1	リスク及び機会を決定することと同列で、潜在的な緊急事態を決定すること。
7.2	力量に関連して、組織の環境側面及び EMS に伴う教育訓練のニーズを決定すること。
8.1	外部委託したプロセスに関して、適用される管理の方式及び程度、又は影響を及ぼす方式及び程度を、EMS の中で定めること。
8.1	<p>ライフサイクルの視点に従って、次のようなことを行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 設計及び開発プロセス:環境上の要求事項が取り込まれているよう管理を確立する。 b) 調達:環境上の要求事項を決定する。 c) 請負者を含む外部供給者:関連する環境上の要求事項を伝達する。 d) 輸送又は配送(提供)、使用、使用後の処理、最終処分に伴う潜在的な著しい環境影響に関する情報を提供する必要性について考慮する。
8.2	必要に応じて、緊急事態への準備及び対応についての関連する情報及び教育訓練を、組織の管理下で働く人々を含む関連する利害関係者に提供すること。
10.1	EMS の意図した成果を達成するために、改善のための機会を決定し、必要な処置を実施すること。

以上

参考:ISO9001 及び ISO14001 の次期改正についてのこれまでのメルマガの記事は次に掲載されています。

•http://kanagawa-touroku.org/p/9000/?page_id=880

ISO14001:2015 FDIS の構成

ISO 14001:2015 FDIS	ISO14001:2004
序文	
1. 適用範囲	1. 適用範囲
2. 引用規格	2. 引用規格
3. 用語及び定義	3. 用語及び定義
4. 組織の状況	
4.1 組織及びその状況の理解	
4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解	
4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲の決定	4.1 一般要求事項
4.4 環境マネジメントシステム	4.1 一般要求事項
5. リーダーシップ	
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	4.4.1 資源、役割、責任及び権限
5.2 環境方針	4.2 環境方針
5.3 組織の役割、責任及び権限	4.4.1 資源、役割、責任及び権限
6. 計画	4.3 計画
6.1 リスク及び機会への取り組み	
6.1.1 一般	
6.1.2 環境側面	4.3.1 環境側面
6.1.3 順守義務	4.3.2 法的及びその他の要求事項
6.1.4 取組みの計画策定	
6.2 環境目標及びそれを達成するための計画策定	4.3.3 目的、目標及び実施計画
6.2.1 環境目標	4.3.3 目的、目標及び実施計画
6.2.2 環境目標達成のための取組みの計画策定	4.3.3 目的、目標及び実施計画
7. 支援	4.4 実施及び運用
7.1 資源	4.4.1 資源、役割、責任及び権限
7.2 力量	4.4.2 力量、教育訓練及び自覚
7.3 認識	4.4.2 力量、教育訓練及び自覚
7.4 コミュニケーション	4.4.3 コミュニケーション
7.4.1 一般	4.4.3 コミュニケーション
7.4.2 内部コミュニケーション	4.4.3 コミュニケーション
7.4.3 外部コミュニケーション	4.4.3 コミュニケーション
7.5 文書化した情報	4.4.4 文書類
7.5.1 一般	4.4.4 文書類
7.5.2 作成及び更新	4.4.5 文書管理
	4.5.4 記録の管理
7.5.3 文書化した情報の管理	4.4.5 文書管理
8. 運用	4.4 実施及び運用
8.1 運用の計画及び管理	4.4.6 運用管理
8.2 緊急事態への準備及び対応	4.4.7 緊急事態への準備及び対応
9. パフォーマンス評価	4.5 点検
9.1 監視、測定、分析及び評価	4.5.1 監視及び測定
9.1.1 一般	4.5.1 監視及び測定
9.1.2 順守評価	4.5.2 順守評価
9.2 内部監査	4.5.5 内部監査
9.2.1 一般	
9.2.2 内部監査プログラム	
9.3 マネジメントレビュー	4.6 マネジメントレビュー
10. 改善	
10.1 一般	
10.2 不適合及び是正処置	4.5.3 不適合並びに是正措置及び予防処置
10.3 継続的改善	4.1 一般要求事項
付属書 A、B	

MSS 共通事項からの新規要求事項